

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		埼玉学園大学		設置者名		学校法人 峯徳学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
人間学部	人間文化学科	120人	中一種免(国語)	平成17年度	102人	5人	1人	0人
			高一種免(国語)	平成17年度			2人	
			中一種免(社会)	平成17年度			2人	
			高一種免(地理歴史)	平成17年度			3人	
			中一種免(英語)	平成20年度			0人	
			高一種免(英語)	平成20年度			0人	
	子ども発達学科	120人	幼一種免	平成17年度	82人	63人	62人	28人
			小一種免	平成21年度			12人	
経営学部	経営学科	—	高一種免(商業)	平成17年度	52人	0人	0人	0人
			高一種免(公民)	平成23年度			0人	
	会計学科	—	高一種免(商業)	平成17年度	23人	0人	0人	0人
経済経営学部	経済経営学科	180人	高一種免(商業)	平成25年度	—	—	—	—
入学定員合計		420人	合計		259人	68人	82人	28人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学部経営学科、会計学科は平成25年度より募集停止。 ・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。 							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年6月11日（火）

実地視察大学：埼玉学園大学

実地視察委員：渡辺三枝子委員，和泉研二委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程及び教育組織等について，教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○教員養成に対する理念・構想を具現化するために，教員・保育士養成課程委員会が，教職課程に係る教育課程の編成，教員配置，教育実習及び学校ボランティア等を含めた教育指導等の方針決定を担う全学的な組織として，今後，実質的に機能するように努めていただきたい。

○教職課程は，教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み，授業内容の扱いについて個々の教員に完全に委ねるのではなく，学生が授業等において必要な知識を身につけることができるように，授業内容及び授業方法等に関するファカルティ・ディベロップメント等を通じ，その質の向上に努めていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○教職課程認定基準において，共通開設できる授業科目や，他学科の授業科目を充てられる場合については，明確に規定されている。しかし，貴学のシラバスを確認する限り，「教職に関する科目」のうち，「生徒・進路指導論」は小学校と中学校の教職課程において共通開設しているかのように見受けられる。そのほかの授業科目を含めて教職課程の授業科目全体の開設状況を確認し，課程認定基準に照らして適切に開設するように，速やかに是正すること。

○開放制により教員養成を行う場合，免許法上の最低修得単位数である20単位分の「教科に関する科目」に加え，学科教育としての専門科目を履修することによって，各教科の専門性を高めていくことが期待されている。人間文化学科は，国語，社会，英語の複数の異なる免許教科の免許状が取得可能とされているものの，3つの履修コースと取得することが可能な免許教科は必ずしも対応しておらず，学生個人への履修指導によって専門性を担保しようとする状況が確認された。今後，免許教科の専門的知識・技能を確実に修めることができるように，教職課程の編成及び履修上の配慮・工夫を図っていただきたい。

○中学校及び高等学校の教職課程の「教職に関する科目」について，1年次に「教育原理」のみを履修させ，大部分を2，3年次に履修させるというモデルカリキュラムが確認された。さらに，2年次前期に「各教科の指導法」を先に履修させ，「教職の意義等に関する科目」を2年次後期に履修させるなど，「教職に関する科目」の履

修方針が、趣旨に照らして適切とは言い難い。今後は、「教科に関する科目」及び学位を取得するための専門科目、並びにその他の学生の課外活動との関連も踏まえつつ、「教職に関する科目」の履修の体系化を御検討いただきたい。

- 子ども発達学科における小学校教員養成課程は、平成21年に認定されているが、免許状取得者数が少ない。小学校教員養成は目的養成が必要であり、小学校の専門性を確保する観点からカリキュラム編成などを行うなど、今後教員養成課程の在り方を検討すること。
- 子ども発達学科の幼稚園及び小学校の教職課程において、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の専任教員が、合計3人不足しているように見受けられるので、教職課程認定基準を満たすように速やかに是正すること。

3. 教育実習の取組状況

- 小学校の教職課程については、地元教員委員会との連携により実習先を確保しているが、幼稚園、中学校及び高等学校の教職課程については、学生の母校における実習が原則となっていることが確認された。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。
- 学生が出身地の学校への就職を希望するなどの理由により、やむを得ず母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学教員が巡回指導を行うなど、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、実習校に対して、事前に大学の教職指導方針の説明を行うなど、学生への適切な指導、公正な評価となるように努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成して行くことができるように、教職課程の全期間を通じて大学が計画的・組織的に指導する必要がある。教職指導体制を整え、履修カルテを有効活用しながら、教職を目指す学生に対して、積極的に教職指導を行っていただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。地元教育委員会・学校との定期的な情報共有のみならず、今後は、教職に係る全学組織である教育・保育士養成課程委員会を中心に、地元教育委員会・学校に対し働きかけを行い、学生を積極的に学校現場体験等に送り出すことを期待する。なお、教育課程外で行われる学校現場体験等と教育課程内で行われる学修とを有機的に関連させた教職課程を実施していくことが望まれる。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○理科室，グランド，体育館については，教職を目指す学生が実践的な指導力を身につけることができるように，学校現場で活用されている器具を備えるなど，今後教育環境を整備するように努めていただきたい。

○教職課程関連図書については，おおむね整備されていることが確認された。引き続き，教職を志す学生が，教育に関する最新の情報を入手することができるように，雑誌も含め，教職関連の図書のより一層の充実を努めていただきたい。

7. その他特記事項

○特になし。